

「三次市自転車活用推進計画（案）」及び「三次市自転車ネットワーク計画（案）」 に関するパブリック・コメント（意見の募集）実施要領

趣 旨

三次市では、環境負荷の低減や健康推進などに資する自転車の活用に関する施策の計画的な推進を図るとともに、自転車の安全な利用環境の創出を図ることを目的として、このたび、「三次市自転車活用推進計画（案）」及び「三次市自転車ネットワーク計画（案）」をとりまとめました。

市民の皆様から幅広くご意見を伺い、計画に反映させるため、下記のとおり意見を募集します。

1 募集期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月23日（月）まで（必着）

2 募集する意見

「三次市自転車活用推進計画（案）」及び「三次市自転車ネットワーク計画（案）」に対する意見

3 提出していただいた意見の取り扱い

お寄せいただいたご意見は、三次市の考えとともに整理した上で、公表することとしています。公表の際には、意見の内容のみを公表します。住所、氏名などの個人に関する情報は、公表しないことはもとより、他の目的で使用することはありません。なお、個々のご意見に直接回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 意見提出ができる人

- (1) 市内に住所を有する人
- (2) 市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体
- (3) 市内に存する事務所または事業所に勤務する人
- (4) 市内に存する学校に在学する人
- (5) パブリック・コメント手続に係る事案に利害関係を有する人

5 閲覧方法及び閲覧場所等

- 三次市役所本館4階 建設部 土木課
- 三次市各支所
- 三次市ホームページ

6 意見の提出方法

所定の意見記入用紙に記入の上，次のいずれかの方法により提出してください。

- 持参の場合：建設部土木課または各支所
- 郵送の場合：〒728-8501 三次市十日市中二丁目8番1号
三次市 建設部 土木課
- ファックスの場合：0824-62-6166
- 電子メールの場合：doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp

7 問い合わせ先

- 三次市 建設部 土木課
電話：0824-62-6157
ファックス：0824-62-6166
電子メール：doboku@city.miyoshi.hiroshima.jp